

記入例 2

退職以降の市民税・県民税・森林環境税を一括徴収する場合

例) ・年税額37,000円の場合  
 ・令和6年9月30日退職  
 ・9月分で残りの税額を一括徴収

令和6年						令和7年				
6月分		8月分		9月分		5月分				
4,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円

10,000円 (6月分+8月分)      27,000円 (9月分)

- ① (ア) 年税額：37,000円
- ② (イ) 徴収済額  
 上段：6月から8月まで  
 下段：10,000円
- ③ (ウ) 未徴収税額  
 上段：9月から5月まで  
 下段：27,000円

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動（退職・転勤・休職など）があった場合には翌月の10日までに必ず提出してください。

山口市長宛 令和 年 月 日提出	給与支払者 特別徴収義務者 〒753-8650 山口市亀山町2番1号 かめやま しょうじ 氏名又は名称 亀山 商事 個人番号 又は法人番号 1987654321098	所在地 ふりがな 氏名又は名称 個人番号 又は法人番号	特別徴収義務者 指定番号 97123453	所属 人事 部 担当 ふりがな かめやま たろう 氏名 亀山 太郎 電話 083-934-2735
氏名 山口 市子 (新姓) 生年月日 T. S. H 45年 5月 14日 個人番号 123456789102 受給者番号 9876 1月1日現在の住所 山口市小郡下郷609番地 異動後の住所 同上	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 37,000 円 (イ) 徴収済額 10,000 円 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 27,000 円	異動年月日 R6年 9月 30日	異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. 住所異報 8. その他 右から番号を記入	異動後の未徴収税額の徴収方法 2 1. 特別徴収継続 →①へ 2. 一括徴収 →②へ 3. 普通徴収 (本人納付) →③へ

④異動年月日：退職や休職した年月日を記入  
 ⑤異動の事由：該当の事由を番号で記入  
 ⑥異動後の未徴収税額の徴収方法：2（一括徴収）を記入

① 特別徴収継続の場合  
 特別徴収義務者指定番号 (新規) 法人番号  
 所在地  
 担当 所属  
 担当者 氏名  
 連絡先 電話  
 新しい勤務先には、月割額 円を 月分 ( 月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう (連絡済 未連絡) です。  
 受給者番号  
 納入書の要否 (新規の場合のみ記載)  右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

② 一括徴収の場合  
 理由 1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため  
 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため  
 徴収予定月日 9月30日  
 徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 27,000 円  
 左記の一括徴収した税額は、 9 月分 ( 10 月10日納入期限分) で納入します。

③ 普通徴収の場合  
 理由 1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため  
 2. 令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため  
 3. 死亡による退職であるため  
 ⇒ [相続人代表] 住所  
 氏名 (続柄)  
 市記入欄 ※記入しないでください  
 旧年度  
 新年度

- ⑦ 一括徴収の理由を番号で記入
- ⑧ 給与または退職手当等の徴収予定月日を記入  
 : 一括徴収の対象となる給与または退職手当等の支給月日
- ⑨ 徴収予定額を記入
- ⑩ 備考  
 : 一括徴収して納入する納入月及び納入期限を記入  
 ※納入期限とは納入月の翌月10日です。